

第二種貨物利用運送事業（鉄道）

（貨物利用運送事業法第27条に基づき掲示）

■第二種貨物利用運送事業者

ロジスティードコラボネクスト株式会社は、主たる事務所及びその他の営業所において、以下許可番号を以って利用運送事業許可を得て運営している事を証明する。

許可番号:	国政参復第217号 関自貨第1603号 近運自貨第341号
-------	-------------------------------------

○主たる事務所の名称及び位置

名称	位置	備考
ロジスティードコラボネクスト(株)	東京都台東区上野一丁目19番10号	本社

■利用運送機関の種類

種類
鉄道

■利用運送区域又は区間

拠点駅	仕向駅
札幌貨物ターミナル駅	日本貨物鉄道株式会社のコンテナ貨物取扱駅
越谷貨物ターミナル駅	
新座貨物ターミナル駅	
隅田川駅	
東京貨物ターミナル駅	
大阪貨物ターミナル駅	
安治川口駅	
神戸貨物ターミナル駅	
吹田貨物ターミナル駅	
百済貨物ターミナル駅	

■貨物の集配の拠点

拠点駅	仕向駅
札幌貨物ターミナル駅	日本貨物鉄道株式会社のコンテナ貨物取扱駅
越谷貨物ターミナル駅	
新座貨物ターミナル駅	
隅田川駅	
東京貨物ターミナル駅	
大阪貨物ターミナル駅	
安治川口駅	
神戸貨物ターミナル駅	
吹田貨物ターミナル駅	
百済貨物ターミナル駅	

■業務の範囲

範囲
一般事業